

平成28年4月28日
国土交通省道路局

来年度までに150km超のGS空白区間をゼロに

～高速道路上のガソリンスタンド空白区間の解消に取り組みます～

- 来年度までに、150km超のガソリンスタンド空白区間ゼロを目指します。
- まずは、7月中旬までに、5つのIC（インターチェンジ）において、路外給油サービスを実施します。

平成28年4月現在、高速道路上のガソリンスタンド間の距離が100km～150kmの空白区間が61区間、150km超の区間が16区間も存在しています。全国の高速道路では、1日あたり約40件ものガス欠が発生しており、特に150km超の空白区間では、100km未満の区間と比べて、ガス欠率（※1）が約1.8倍にもものぼります。

昨年7月に国土交通省がとりまとめた「高速道路機構・会社の業務点検」においても、安全な走行に必要なサービス水準を確保するために、ガソリンスタンド空白区間の解消に積極的に取り組む必要があるとしたところです。

このような状況を踏まえ、今般、国土交通省と高速道路会社は、来年度までに150km超のガソリンスタンド空白区間をゼロにすることを目指すこととしました。

まずは、7月中旬までに、5つのIC（※2）において、高速道路会社が路外給油サービス（※3）を実施する予定です。来年度は、これらの効果検証を行いつつ、実施箇所を拡大していきます。

（※1）ガス欠率＝ガス欠件数/走行台キロ数

（※2）平成27年4月から実施している2つのICを含む。

（※3）指定ガソリンスタンドでの給油のため、指定ICから一時退出した場合には、目的地まで連続して走行した場合と同額とする料金調整を実施（長距離通減は継続）（ETC車限定（一部ICを除く。））

<お問い合わせ先>

国土交通省 道路局 総務課 高速道路経営管理室 企画専門官 門間（もんま）

代表：03-5253-8111（内線37212） 直通：03-5253-8477

国土交通省 道路局 高速道路課 有料道路利用調整官 福原（ふくはら）

代表：03-5253-8111（内線38332） 直通：03-5253-8499

ガソリンスタンド空白区間の解消について

- 来年度までに、150km超のガソリンスタンド空白区間ゼロを目指します。
- まずは、7月中旬までに、5つのインターチェンジで、路外給油サービスを実施します。

ガソリンスタンド空白区間

100km-150km: 61区間

150km超: 16区間

※通常の利用が想定される経路で算定、平成28年4月1日現在

路外給油サービスの実施により、
150km超区間が5区間解消

